

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 6 月 2 4 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 1 月 1 4 日
- (3) 業種

電気工事
- (4) 件名

第二庁舎受変電設備改修工事
- (5) 場所

越谷市越ヶ谷四丁目 2 番 1 号
- (6) 受注者

有限会社スバル電業
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市袋山 5 0 3 - 1
- (8) 履行期間

令和 6 年 6 月 2 4 日 から 令和 7 年 1 2 月 2 6 日 まで
- (9) 契約金額

137,995,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

【変更内容】 令和 6 年度支払額（年割額）の変更

※全体の契約金額に変更はありません。

(変更前)

令和 6 年度

5 5 , 1 9 0 , 0 0 0 円

令和 7 年度

8 2 , 8 0 5 , 0 0 0 円

(変更後)

令和 6 年度

0 円

令和 7 年度

1 3 7 , 9 9 5 , 0 0 0 円

(13) 変更の理由

【変更理由】

前金払分として支出負担行為を行っていたが、相手方から申請がされなかったため、減額変更する。

【変更内容】 令和 6 年度支払額（年割額）の変更

※全体の契約金額に変更はありません。

(変更前)

令和 6 年度

5 5 , 1 9 0 , 0 0 0 円

令和 7 年度

8 2 , 8 0 5 , 0 0 0 円

(変更後)

令和 6 年度

0 円

令和 7 年度

1 3 7 , 9 9 5 , 0 0 0 円

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 9 月 2 日
(2) 変更契約年月日 令和 7 年 1 月 1 5 日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 公共下水道マンホール浮上防止対策工事 6 - 1
- (5) 場 所 越谷市東大沢二丁目地内外
- (6) 受 注 者 環境技建株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市宮本町 4 - 5 5 - 1
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 9 月 2 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
(9) 契 約 金 額 19,800,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 51,700 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 19,851,700 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 マンホール浮上防止対策 10基
底部削孔工 20箇所
ろ過機設置工 20箇所
起振工 8基
空洞充填工 8基
誘導管設置工 20箇所
- (13) 変 更 の 理 由 ろ過器の設置箇所の変更に伴い、施工機器と既設足掛金物が干渉することから、足掛金物設置・撤去を増工します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 9 月 1 7 日
(2) 変更契約年月日 令和 7 年 1 月 1 5 日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 新川用水整備工事 6 - 1
- (5) 場 所 越谷市新川町一丁目地内
- (6) 受 注 者 富士興業株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市下間久里 5 1 4
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 9 月 1 7 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
(9) 契 約 金 額 19,580,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 379,500 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 19,959,500 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- 【変更内容】
残土等処分（第四種） 7 3 m 3 → 5 3 m 3
残土等処分（泥土） 5 9 m 3 → 9 1 m 3

- (13) 変 更 の 理 由
- 【工事変更理由】
河床より下部の残土について、水分を多く含んでおり、第四種建設発生土での処分が困難であったため、建設発生土（第四種）での処分を減工とし、建設発生土（泥土）での処分を増工とする。
また、それに伴いがれき類の処分についても増工とする。
このことにより、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 1 1 月 1 2 日
- (2) 変更契約年月日 令和 7 年 1 月 1 5 日
- (3) 業 種 土木一式工事
- (4) 件 名 道路補修工事（市道 8 0 2 0 4 号線）
- (5) 場 所 越谷市相模町五丁目地内
- (6) 受 注 者 中村土建株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市蒲生 3 - 2 - 2 4
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 1 1 月 1 2 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
- (9) 契 約 金 額 6, 710, 000 円 (税込み)
- (10) 変 更 金 額 620, 400 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額 7, 330, 400 円 (税込み)
- (12) 変 更 の 概 要 施工延長 L = 5 4 . 3 m, W = 8 . 0 m

		【変更内容】	
		当初	変更
舗装工	下層路盤 (t = 3 0 c m)	2 3 m 2	⇒ 2 8 m 2
	上層路盤 (t = 1 0 c m)	2 7 m 2	⇒ 3 1 m 2
	不陸整正 (平均 t = 3 c m)	3 6 7 m 2	⇒ 3 1 1 m 2
	不陸整正 (平均 t = 6 c m)	0 m 2	⇒ 8 1 m 2
	表層 (t = 5 c m)	3 9 3 m 2	⇒ 4 2 2 m 2
区画線工	区画線 1 5 c m ・実線・白	1 1 7 m	⇒ 1 8 0 m
	区画線 1 5 c m ・実線・黄	0 m	⇒ 1 0 m

- (13) 変 更 の 理 由 【変更理由】
- 舗装工について、道路後退箇所の一部で必要な路盤厚さが不足しており、舗装の劣化の進行が確認されたことから路盤工を増工するとともに、終点付近の道路排水勾配を確保するため、舗装工（表層）及び区画線工の増工を行うものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 9 月 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 1 月 1 6 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

末田落し改修工事 6－1
- (5) 場所

越谷市大字西新井地内
- (6) 受注者

山崎建設株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市越ヶ谷 2－8－1 2
- (8) 履行期間

令和 6 年 9 月 9 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
- (9) 契約金額

141, 900, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

5, 027, 000 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

146, 927, 000 円(税込み)
- (12) 変更の概要

【変更内容】

矢板護岸工

鋼矢板 S P－4 5 H (1 1 . 7 5 m) 継手無 N = 1 1 2 枚→ 1 0 7 枚

鋼矢板 S P－4 5 H (1 1 . 2 5 m) 継手無 N = 2 枚→ 2 枚

鋼矢板 S P－4 5 H (1 2 . 7 5 m) 継手無 N = 1 7 枚→ 1 5 枚

鋼矢板 S P－4 5 H (1 1 . 7 5 m) 継手 1 箇所 N = 0 枚→ 1 枚

鋼矢板 S P－4 5 H (1 1 . 7 5 m) 継手 2 箇所 N = 0 枚→ 4 枚

鋼矢板 S P－4 5 H (1 2 . 7 5 m) 継手 2 箇所 N = 0 枚→ 2 枚

追加変更

天然石破碎運搬 V = 0 m 3 → 1 1 8 m 3

親杭補助掘削 N = 0 箇所→ 2 4 箇所
- (13) 変更の理由

【工事変更理由】

本工事は老朽化した末田落しを改修することを目的とした工事です。護岸鋼矢板の圧入に先立ち、床掘作業を実施していたところ、多量の自然石が掘削土内に混入していたことから、破碎運搬工を増工します。また、既設護岸の撤去について補助掘削を追加すると共に、架空線事故防止の観点から継矢板の施工についても併せて増工とします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 1 0 月 2 2 日
(2) 変更契約年月日 令和 7 年 1 月 1 7 日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 かんがい排水整備工事 (6 - 4)
- (5) 場 所 越谷市大字西新井地内外
- (6) 受 注 者 太陽建設工業株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市谷中町 4 - 1 4 3
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 1 0 月 2 2 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
(9) 契 約 金 額 15, 400, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額 668, 800 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額 16, 068, 800 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要 (主な変更内容)
水路壁補強 L = 3 0 2 . 1 m → L = 2 9 9 . 3 m
コンクリート打設量 1 5 m あたり V = 1 . 5 0 m³ → 1 5 m あたり V = 2 . 0 0 m³
- (13) 変 更 の 理 由 工事着工前に現地調査をしたところ、水路壁補強済み箇所があったため減工します。また水路が土圧により傾いていたため、コンクリート打設量を増工することになりました。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年8月19日
(2) 変更契約年月日 令和7年1月21日
(3) 業 種 電気工事
(4) 件 名 応急対策工事(6-8)
- (5) 場 所 越谷市大字大杉地内外3か所
- (6) 受 注 者 三宝電業株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市蒲生西町2-2-17-1
- (8) 履 行 期 間 令和6年8月19日から令和7年3月21日まで
(9) 契 約 金 額 5,214,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 1,015,300 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 6,229,300 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 仮設ポンプ動力制御盤設置 一式
北越谷一丁目仮設ポンプ 1面
水中ポンプ11kw×2基用→水中ポンプ11kw×1基用+22kw×1基用
- (13) 変 更 の 理 由 【工事変更理由】
北越谷一丁目仮設ポンプについて、将来、ポンプの常設化にあたり、当初は8インチポンプを2台設置する予定でした。しかしながら、水防体制の強化を図るため見直したことにより、8インチポンプを1台と10インチポンプを1台設置する予定になったことから、動力制御盤の仕様に変更が生じるため、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 7 月 2 9 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 1 月 2 3 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

橋梁補修工事（ 4 5 1 4 橋外 2 橋）
- (5) 場所

越谷市花田一丁目地内
- (6) 受注者

株式会社 y ’ s
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市東大沢 2 － 2 5 － 1
- (8) 履行期間

令和 6 年 7 月 2 9 日 から 令和 7 年 1 月 3 1 日 まで
- (9) 契約金額

8, 250, 000 円 (税込み)
- (10) 変更金額

1, 351, 900 円 (税込み)
- (11) 変更後の契約金額

9, 601, 900 円 (税込み)
- (12) 変更の概要

断面修復工：断面補修（防錆なし） 4 5 1 4 橋0. 0 2 2 m 3 → 0. 0 0 7 m 3

断面補修（防錆なし） 4 5 1 5 橋0. 0 3 8 m 3 → 0. 0 2 5 m 3

断面補修（防錆なし） 4 5 2 0 橋0. 0 0 7 m 3 → 0. 0 0 2 m 3

断面補修（防錆あり） 4 5 1 4 橋0. 0 2 0 m 3 → 0. 0 4 9 m 3

断面補修（防錆あり） 4 5 1 5 橋0. 0 0 8 m 3 → 0. 0 3 6 m 3

断面補修（防錆あり） 4 5 2 0 橋0. 0 0 6 m 3 → 0. 0 1 4 m 3

目地補修工：目地材7 4. 4 本 → 1 2 4. 1 本

排水構造物工：集水樹0 基 → 2. 0 基

管渠工0 m → 1. 0 m
- (13) 変更の理由

施工に先立ち、現地詳細調査を実施した結果、令和 2 年度の橋梁点検時より経年劣化に伴う損傷の進行を確認したことから、断面修復工及び目地補修工の数量を変更します。

また、4 5 2 0 橋の開口部において、橋梁内への土砂の流入を確認し、橋梁背面部の空隙が起因とした、アスファルト舗装の沈下を確認したことから、排水構造物工を増工します。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 9 月 1 7 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 1 月 2 3 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

道路改良工事（市道 6 0 0 1 2 号線）
- (5) 場所

越谷市神明町三丁目地内
- (6) 受注者

太陽建設工業株式会社
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市谷中町 4 － 1 4 3
- (8) 履行期間

令和 6 年 9 月 1 7 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
- (9) 契約金額

14, 740, 000 円(税込み)
- (10) 変更金額

1, 221, 000 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

15, 961, 000 円(税込み)
- (12) 変更の概要

残土運搬処分	3 1 m 3	→	6 2 m 3	+ 3 1 m 3
法面盛土	発生土	→	黒土	
排水管接続	0 式	→	1 式	+ 1 式
集水柵B	H 1 0 5 0	→	H 1 2 5 0	
舗装版破碎	6 5 5 m 2	→	7 0 2 m 2	+ 4 7 m 2
穀運搬処分	3 3 m 3	→	3 5 m 3	+ 2 m 3
不陸整正	6 4 1 m 2	→	6 8 8 m 2	+ 4 7 m 2
表層	7 9 6 m 2	→	8 4 3 m 2	+ 4 7 m 2
- (13) 変更の理由

現場精査および地元調整の結果、施工範囲を拡大する必要があるため、舗装工の増工をします。また、電力事業者の電柱移設工事が遅れているため、工期内の完成が見込めない状況となったため、4 2 日間の工期延長を行います。
なお、受注者の責めによらないため、損害金は無しとします。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和6年9月19日
(2) 変更契約年月日 令和7年1月23日
(3) 業 種 建築一式工事
(4) 件 名 蒲生小学校多目的室改修工事
- (5) 場 所 越谷市蒲生旭町1番75号
- (6) 受 注 者 株式会社中村建設
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市越ヶ谷5-2-26
- (8) 履 行 期 間 令和6年9月19日から令和7年1月31日まで
(9) 契 約 金 額 10,340,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 891,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 11,231,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
1、ステージの撤去・新設方法を変更
2、多目的室の床撤去範囲を変更
3、タイルカーペット撤去方法を変更
4、電線管の配管について、渡り廊下の屋上を経路するルートから、1階の天井下を経由するルートに変更する。
5、外部枠組本足場（電気設備）について、取りやめを行う。
- (13) 変 更 の 理 由
【変更内容】
1、ステージの撤去、新設方法を変更
2、多目的室の床撤去範囲を変更
3、タイルカーペット撤去方法を変更
4、電線管の配管について、渡り廊下の屋上を経路するルートから1階の天井下を経由するルートに変更する
5、外部枠組本足場（電気設備）について、取りやめを行う
【変更理由】
1、床材を撤去したところ、既存下地材に相違があったため。
2、床材を撤去したところ、既存下地材の腐食範囲が大きかったため。
3、アスベストが含有していなかったため。
4、配管ルートを変更することで、工期の短縮を図ったため。
5、配管ルートの変更に伴い不要となったため。

変更契約の内容に関する事項の公表

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 当初契約年月日 | 令和 6 年 7 月 2 9 日 |
| (2) 変更契約年月日 | 令和 7 年 1 月 2 4 日 |
| (3) 業 種 | 建築一式工事 |
| (4) 件 名 | 光陽中学校普通教室等改修工事 |
| (5) 場 所 | 越谷市川柳町一丁目 4 9 8 番地 |
| (6) 受 注 者 | 有限会社大熊建設 |
| (7) 受 注 者 住 所 | 埼玉県越谷市登戸町 2 3 - 1 8 |
| (8) 履 行 期 間 | 令和 6 年 7 月 2 9 日 から 令和 7 年 1 月 3 1 日 まで |
| (9) 契 約 金 額 | 29,920,000 円(税込み) |
| (10) 変 更 金 額 | 1,936,000 円(税込み) |
| (11) 変更後の契約金額 | 31,856,000 円(税込み) |
| (12) 変 更 の 概 要 | 1、旧視聴覚室床のモルタル厚塗り金ごて仕上げを追加する。
2、既存天井下地を撤去新設から、補修再利用へ変更する。
3、旧さわやか相談室の既存ビニル床タイルのアスベスト含有調査を追加する。(1検体)
4、旧さわやか相談室の既存ビニル床タイルの撤去及び処分をアスベスト含有建材として扱う。
5、4階多目的教室の廊下部分にも仮設間仕切り壁を追加する。 |
| (13) 変 更 の 理 由 | 1、既存置床を撤去したところ、床面が廊下 F L より平均 5 0 mm ほど低いことが分かり、F L 高さを上げる必要があったため。
2、天井材を撤去する際、下地の補修は必要になるものの、再利用できることが分かったため。
3、既存木床の下にあるビニル床タイルが調査済みのビニル床タイルと種類が違ったため。
4、アスベスト含有調査の結果、アスベストの含有が認められたため。
5、作業の際に発生する騒音や埃に対処するため。 |

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 1 0 月 1 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 1 月 2 4 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	応急対策工事（ 6 － 6 ）
(5) 場 所	越谷市大字船渡地内
(6) 受 注 者	富士興業株式会社
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市下間久里 5 1 4
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 1 0 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
(9) 契 約 金 額	83, 600, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額	4, 012, 800 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額	87, 612, 800 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要	吸水槽工：鋼矢板圧入（Ⅲ型、矢板長 L＝6 0 0 0）N＝5 1 枚→5 3 枚 排水路工：現場打ち流入渠 N＝1 式→二次製品（集水樹）流入渠 N＝2 基 追加変更 仮設工：軽量鋼矢板土留め（両側）0 m→1 3 . 5 m
(13) 変 更 の 理 由	本工事は、水防活動の迅速化・効率化を図るため排水施設を整備するものであり、工事施工に先立ち山留めの割り付けを検討した結果、鋼矢板を 2 枚増工します。また、地元の要望により全面通行止めの期間を短縮することから、現場打ち流入渠から二次製品の流入渠へ変更すると共に、車道部の掘削区間において、軽量鋼矢板土留めを増工して期間短縮を図ります。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 1 0 月 1 日
(2) 変更契約年月日 令和 7 年 1 月 2 7 日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 東越谷第一ポンプ場土木耐震補強工事 6—3
- (5) 場 所 越谷市東越谷二丁目 1 3 番地
- (6) 受 注 者 株式会社さいたま資材
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市平方南町 1 3 — 1 3
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 1 0 月 1 日 から 令和 7 年 2 月 1 4 日 まで
(9) 契 約 金 額 5,368,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 53,900 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 5,421,900 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要 開口閉塞 2箇所

- (13) 変 更 の 理 由
- 1) 数量変更
既設躯体筋を研り出し確認したところ、発注図と異なる配筋状況だったため既設筋の流用及びあと施工アンカーの施工をすることとした。
また、仮設間仕切りで使用した石こうボードについては廃棄物処理とした。
- 2) 工期変更
あと施工アンカーの追加施工に伴い、コンクリート打設及び養生期間の工程調整を行った結果、本工事の工期内の完成が見込めないため工期延伸を行うものとする。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日

令和 6 年 6 月 2 1 日
- (2) 変更契約年月日

令和 7 年 1 月 2 8 日
- (3) 業種

土木一式工事
- (4) 件名

公園整備工事（（仮称）西大袋第 1 号公園）三期工事
- (5) 場所

越谷市西大袋土地区画整理事業 8 8 街区
- (6) 受注者

株式会社鈴木組
- (7) 受注者住所

埼玉県越谷市赤山町 2－1 8 0
- (8) 履行期間

令和 6 年 6 月 2 1 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
- (9) 契約金額

192,500,000
- (10) 変更金額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変更の概要

【変更内容】

1、透水性アスコンの数量を変更する。

2、サークルベンチ部に芝張りを追加する。

3、インクルーシブ遊具エリア看板を追加する。

4、ベンチ背付の数量を変更する。
- (13) 変更の理由

【変更理由】

1、出来高数量を精査したため。

2、計画の見直しを行ったため。

3、利用周知看板が必要になったため。

4、計画の見直しを行ったため。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 1 0 月 1 5 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 1 月 2 8 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	通学路改良工事（市道 1 0 6 0 号線）
(5) 場 所	越谷市大字下間久里地内
(6) 受 注 者	株式会社沖田土木
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市向畑 5 2 8 - 4
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 1 0 月 1 5 日 から 令和 7 年 2 月 1 4 日 ま で
(9) 契 約 金 額	2, 035, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額	628, 100 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額	2, 663, 100 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要	施工延長 2 8 . 9 m 変更前 → 変更後 防護柵工：試掘 4 箇所 → 1 2 箇所 当初工期：令和 6 年 1 0 月 1 5 日から令和 7 年 1 月 3 1 日 変更工期：令和 6 年 1 0 月 1 5 日から令和 7 年 2 月 1 4 日 延長日数：1 4 日

(13) 変 更 の 理 由	施工に先立ち現地地下埋設物調査をした結果、防護柵支柱位置に地下埋設管路敷設箇所が点在し、安全な離隔距離が確保できないことが懸念されることから、試掘を増工とします。 既設地下埋設管路の詳細位置を確認するための調査に不測の日数を要したことから、工期内の完成が見込めない状況となったため、1 4 日間の工期延長を行います。なお、受注者の責めによらないため、損害金はなしとします。
----------------	---

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 1 1 月 1 2 日
(2) 変更契約年月日 令和 7 年 1 月 2 8 日
(3) 業 種 土木一式工事
(4) 件 名 農道整備工事 (6 - 1)
- (5) 場 所 越谷市大字南荻島地内
- (6) 受 注 者 太陽建設工業株式会社
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市谷中町 4 - 1 4 3
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 1 1 月 1 2 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
(9) 契 約 金 額 6, 182, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額 348, 700 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額 6, 530, 700 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要 施工延長 $L = 42.9\text{m}$
(変更内容)
土工
埋戻し工 埋戻し $V = 35\text{m}^3 \rightarrow 38\text{m}^3$
道路工
碎石舗装工 下層・上層路盤 $A = 123.2\text{m}^2 \rightarrow 150.2\text{m}^2$
仮設工
仮設防護柵 $L = 0\text{m} \rightarrow 37.2\text{m}$
- (13) 変 更 の 理 由 地元自治会との協議により、既存防護柵を延伸したことから、仮設防護柵を増工する。
また、現地測量の結果、碎石舗装工の幅員に差異が確認されたことから、道路工を変更とし、碎石舗装工を増工する。
このことにより、設計変更するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 6 月 2 7 日
(2) 変更契約年月日 令和 7 年 1 月 2 9 日
(3) 業 種 電気工事
(4) 件 名 第三学校給食センター下処理室等エアカーテン設置工事
- (5) 場 所 越谷市大字砂原 5 2 0 番地
- (6) 受 注 者 有限会社スバル電業
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市袋山 5 0 3 - 1
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 6 月 2 7 日 から 令和 7 年 1 月 3 1 日 まで
(9) 契 約 金 額 9, 020, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額 669, 900 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額 9, 689, 900 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要 1. 軒天の天井ボードについて、撤去・新設（塗装共）を行う。
2. アスベスト処分費・運搬費を追加する。
3. コントロールスイッチに使うケーブルを EM-C E 2. 0mm 2-3 C に変更する。
- (13) 変 更 の 理 由 【変更内容】
1. 軒天の天井ボードについて、撤去・新設（塗装共）を行う。
2. アスベスト処分費・運搬費を追加する。
3. コントロールスイッチに使うケーブルを EM-C E 2. 0mm 2-3 C に変更する。
【変更理由】
1. 点検口を設置する箇所について、アスベストが含有していることがわかったため。
2. 上記に伴う、軒天の天井改修のため。
3. コントロールスイッチの仕様に合わせたため。

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 9 月 1 7 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 1 月 3 1 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	通学路改良工事（市道 2 0 2 0 号線）
(5) 場 所	越谷市大字平方地内
(6) 受 注 者	株式会社三上建設
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市大林 4 7 1
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 9 月 1 7 日 から 令和 7 年 3 月 1 4 日 まで
(9) 契 約 金 額	8,580,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	掘削工：土砂等運搬処分 1 4 0 m ³ →1 1 0 m ³ 舗装準備工：殻運搬処理 1 6 m ² →4 6 m ²
(13) 変 更 の 理 由	現場施工を行ったところ、掘削時に地中埋設物（A s 殻）があることが判明した為、土砂等運搬処分及び殻運搬処理を変更いたします

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 9 月 2 4 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 7 年 1 月 3 1 日
(3) 業 種	土木一式工事
(4) 件 名	街路築造工事（区 1 0 . 5 - 2 号線）
(5) 場 所	越谷市西大袋土地区画整理事業地内
(6) 受 注 者	株式会社沖田土木
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市向畑 5 2 8 - 4
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 9 月 2 4 日 から 令和 7 年 3 月 2 5 日 まで
(9) 契 約 金 額	42,680,000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	【履行期限の変更】 原履行期限：令和 7 年 2 月 2 8 日 変更履行期限：令和 7 年 3 月 2 5 日 延長日数：2 5 日
(13) 変 更 の 理 由	【履行期限の変更理由】 工事区域に隣接している地権者と、道路施工仕上り高及び現況宅地高の交渉に不測の日数を要し、 工期内の完成が見込めないため、越谷市建設工事請負契約約款第 2 2 条の規定により、履行期限を 2 5 日延長して、令和 7 年 3 月 2 5 日に変更します。 損害金の有無：無 その他：受注者の責めによらないため

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当 初 契 約 年 月 日

令和 6 年 7 月 2 9 日
- (2) 変 更 契 約 年 月 日

令和 7 年 1 月 2 2 日
- (3) 業 種

補償コンサルタント（登録有） 物件部門
- (4) 件 名

建物・物件等調査業務委託（健康福祉村大袋線）
- (5) 場 所

越谷市大字南荻島地内
- (6) 受 注 者

株式会社 A B C 補償設計
- (7) 受 注 者 住 所

埼玉県越谷市宮本町 5－3 9－1
パラシオン越谷 2 1 1
- (8) 履 行 期 間

令和 6 年 7 月 2 9 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
- (9) 契 約 金 額

11,539,000
- (10) 変 更 金 額

金額の変更無し
- (11) 変更後の契約金額
- (12) 変 更 の 概 要

履行期間

当初：令和 6 年 7 月 2 9 日から令和 7 年 1 月 1 7 日まで
変更：令和 6 年 7 月 2 9 日から令和 7 年 2 月 2 8 日まで
延長日数：4 2 日間
- (13) 変 更 の 理 由

営業補償の算定に必要な資料の収集に想定外の時間を要し、履行期間内での完了が困難となったことから、履行期間を延長するものです。

なお、当該資料の収集は調査対象物件の権利者に協力いただく必要があり、受注者の責めによらないため、損害金の徴収は行わないこととします。